

榛原文化センター使用料改定について

日頃より、榛原文化センターをご利用いただき誠にありがとうございます。
令和元年 10 月 1 日からの消費税率の引上げに伴い、市公共施設において使用料の改定を行います。榛原文化センターの使用料につきましては、10 月 1 日使用分より以下のとおりとなりますので、ご利用される皆様におかれましては、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

なお、ご不明な点がありましたら、社会教育課までお問い合わせください。

料金表（市民等が使用する場合）

令和元年 10 月 1 日改定（単位：円）

室名	人数	午前	午後	夜間	+	+	終日
		9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 22:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00
集会室 1	24	660	660	1,100	1,320	1,760	2,420
集会室 2	24	660	660	1,100	1,320	1,760	2,420
集会室 3	24	660	660	1,100	1,320	1,760	2,420
和室 1	15	660	660	1,100	1,320	1,760	2,420
和室 2	15	660	660	1,100	1,320	1,760	2,420
実習室	20	660	660	1,100	1,320	1,760	2,420
小会議室	6	440	440	660	880	1,100	1,540
中会議室	30	1,100	1,100	1,320	2,200	2,420	3,520
大会議室	150	1,320	1,320	1,980	2,640	3,300	4,620

冷暖房料は、上記使用料に 20% を加算します。

冷暖房料使用期間 暖房：11 月 1 日から 3 月 31 日まで

冷房：6 月 1 日から 9 月 30 日まで

市民等以外の方の使用や、営業目的での使用の場合は別途加算料金がかかりますのでお問い合わせください。

榛原文化センター 0548 - 23 - 0002

牧之原市社会教育課 0548 - 53 - 2646